

## 小委員会交渉の概要

交渉日：令和5年11月16日（木）0時35分

場 所：第一本庁舎内会議室

出席者：当 局 労務担当部長、制度企画課長、職員支援課長、人事制度担当課長  
都労連 副執行委員長、書記長、書記次長

事項	組合主張	当局主張
小委員会交渉事項についての当局の最終的な回答	<p>○都労連は全ての職員の平均24,000円以上の賃金引上げを求めており、労使協議において、全ての職員の生活改善につながる賃上げを実現できず忸怩たる思い</p> <p>○最終回答の内容は、一部要求が前進したものの、多くの要求が実現せず大変不満なものであるが、組織に持ち帰り検討し、この後の団体交渉における都側の最終回答と併せ、各単組の審議を経て、都労連の態度を決定し返答</p>	<p>○小委員会交渉事項について、最終的な回答を提示（具体的な内容は、別添1「小委員会提示事項」及び別添2「『2023年人事給与制度に関する改善要求書』に対する回答（外9件）」のとおり）</p>